

第80期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都品川区西五反田7丁目22番17号
TOCビル地下1階展示ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議決権行使期限

2019年6月25日（火曜日）午後5時45分

目次

招集ご通知

第80期定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

添付書類

事業報告	2
計算書類	10
計算書類に係る会計監査報告	19
監査役会の監査報告	20

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	21
第2号議案 取締役9名選任の件	22
第3号議案 監査役1名選任の件	28
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	29
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	30

2019年6月7日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田7丁目22番17号

株式会社 大 谷 工 業
代表取締役社長 鈴木 和 也

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所	東京都品川区西五反田7丁目22番17号 TOCビル地下1階展示ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 第80期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.otanikogyo.com/>）に、修正後の内容を掲載させていただきます。

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、輸出や生産の一部に弱さもみられますが、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しています。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があります。

当社の主要な取引先である電力業界は、2020年に発送電部門の法的分離が実施されるなど、電力システム改革が進み、大きな転換期に差し掛かっております。通信業界は全般的に設備抑制傾向が続いており、工事量の減少と受注競争が激しさを増しております。建設業界においては、2020年の東京オリンピックをはじめとして、2025年の大阪万博、新幹線の延伸等、今後とも繁忙が見込まれております。

当社はこのような状況のなか各部門で一体となって拡販に努め、売上高は6,158百万円と前期比407百万円(7.1%)の増加となりました。

利益面では売上総利益が1,255百万円と前期比55百万円(4.3%)の減少、営業利益は240百万円と前期比78百万円(24.6%)の減少、経常利益は246百万円と前期比74百万円(23.2%)の減少となりました。また、当期純利益は207百万円と前期比25百万円(10.8%)の減少となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(1) 電力通信部門

電力通信部門においては、設備投資や修繕費の見直しによる取引量が減少しています。また、通信業界においても、設備投資抑制が継続した状態であり、架線金物需要は低調に推移しております。

一方、鉄塔・鉄構についても、受注重量は増加したものの付加価値の低い鉄塔が増加したことにより売上高、利益ともに減少となりました。

この結果、売上高は4,060百万円と前期比137百万円(3.3%)の減少、セグメント利益は516百万円と前期比80百万円(13.5%)の減少となりました。

(2) 建材部門

建材部門においては、オリンピック関連施設や大型再開発事業をはじめとして、受注数が増加している一方で、物件の着工集中、資材調達や工期遅れの常態化、材料費の高騰や施工・輸送といった面での人手不足も懸念されております。

この結果、売上高は2,098百万円と前期比544百万円(35.0%)の増加、セグメント利益は138百万円と前期比29百万円(27.4%)の増加となりました。

セグメント及び品目別売上状況

(単位 千円)

セグメント 及び品目		期 別		前期比
		第79期 (2018年3月期)	第80期 (2019年3月期)	
電力通信 部門	架線金物	2,867,244	2,691,934	% △6.1
	鉄塔・鉄構	1,185,260	1,134,978	△4.2
	そ の 他	144,538	233,121	61.3
	計	4,197,043	4,060,034	△3.3
建材部門	スタッド	1,529,671	2,065,380	35.0
	そ の 他	25,015	33,460	33.8
	計	1,554,686	2,098,840	35.0
合 計		5,751,730	6,158,874	7.1

2. 対処すべき課題

今後も安定的な成長をするために、下記の点を重要課題として取り組んでおります。

- (1) 電力業界は電力システム改革が進み、2020年4月には発送電部門の法的分離を控え、大きな転換期に差し掛かっております。その方針のもと、設備投資や修繕費の見直しが行われ、当社関連製品の取引量も減少しております。また、通信業界においても設備投資の抑制傾向が継続しており、長寿化、メンテナンスフリーが促進されております。そのため原価低減・新製品開発などにより当社製品の優位性（品質・価格など）を確立し、更新需要を着実に取り込む体制づくりが重要です。また、新規先への「提案型営業」に努め取引先にとって有為なメーカーであることを追求してまいります。
- (2) 建材部門は東京オリンピック開催に向けた建築需要や、都心での大型再開発事業により、断続的に着工が続いております。また新幹線の延伸、2025年の大阪万博や、インバウンド需要による建物の増加など、今後も成長が期待できる分野であり新規製品の開発を進め、着実に受注に結びつける営業体制を構築します。また、案件ごとに徹底した採算管理をしてまいります。
- (3) 富山工場の生産性向上のため、設備の老朽化への対応を課題として認識しております。今後も安定した生産を行うため非効率を解消する方策を検討し、より良い工場環境を考えてまいります。
- (4) 物流費においては業容の拡大とともに、取引先の遠距離化・小口注文による発送頻度増など、運送費が増加する傾向にあります。売上を増加させる一方で、如何にして物流費負担を軽減し利益を確保するかが課題であると認識しております。

3. 資金調達の状況

特に記載する事項はありません。

4. 設備投資等の状況

当事業年度は主に経常的設備の更新、補充を目的として総額118百万円の設備投資を行いました。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第77期 (2016年3月期)	第78期 (2017年3月期)	第79期 (2018年3月期)	第80期(当期) (2019年3月期)
売 上 高 (千円)		5,705,513	5,631,233	5,751,730	6,158,874
経 常 利 益 (千円)		361,575	342,296	321,489	246,852
当 期 純 利 益 (千円)		240,664	247,882	232,743	207,696
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		27.51	31.81	298.69	266.55
総 資 産 (千円)		4,985,702	4,790,204	4,902,339	5,228,695
純 資 産 (千円)		2,132,968	2,347,658	2,564,511	2,743,279

(注) 第79期の1株当たり当期純利益につきましては、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で併合したため、第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

該当事項はありません。

7. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

電力通信部門：架線金物、鉄塔・鉄構、鉄構架台、鋸螺、フェンス等の製造販売

建 材 部 門：スタッド等の製造販売

8. 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

(1) 本 社：東京都品川区西五反田7丁目22番17号

(2) 工 場：富山、鹿沼

(3) 営業所：名古屋、大阪

9. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
178名	0名	40.7歳	18.0年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、嘱託(16名)及び臨時雇用者(4名)は含まれておりません。

10. 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入金残高
(株) 三井住友銀行	20,000
(株) みずほ銀行	6,500
(株) 北陸銀行	6,500
三菱UFJ銀行(株)	15,000

千円

II 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 2,800,000株
2. 発行済株式の総数 779,211株（自己株式100,789株を除く）
3. 株主数 415名
4. 大株主(上位11名)

株主名	持株数	持株比率
(株) ニュー・オータニ	216,800	27.82
(株) エムアンドエーコーポレーション	77,400	9.93
(株) テーオーシーサプライ	55,000	7.05
大 谷 和 彦	52,149	6.69
大 谷 けい子	42,823	5.49
大 谷 富山取引先持株会	33,200	4.26
大 谷 鹿沼取引先持株会	29,200	3.74
(有) 大 谷 興 産	18,000	2.31
(株) 三井住友銀行	15,000	1.92
(株) みずほ銀行	15,000	1.92
(株) 北陸銀行	15,000	1.92

- (注) 1. 当社は、自己株式を100,789株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大谷和彦	(株)ニュー・オータニ代表取締役社長
代表取締役副会長	芝崎安宏	渉外統括調整・管理・IR担当
代表取締役社長	鈴木和也	全般、監査・営業第一・営業第三・営業推進担当
取締役	川原隆	富山工場担当
取締役	竹内克彦	営業第二担当兼営業第二グループマネージャー
取締役	津澤明彦	鹿沼工場・開発担当
取締役	大谷卓男	(株)テーオーシー代表取締役社長
取締役	崎山喜代志	(株)ニュー・オータニ取締役 (株)テーオーシー執行役員秘書室長
常勤監査役	山田晴彦	
監査役	稲葉弘文	(株)サンキュージャパン代表取締役社長 三陽エンジニアリング(株)代表取締役社長
監査役	羽廣元和	(株)ニュー・オータニ監査役 (株)テーオーシー顧問

- (注) 1. 取締役大谷卓男氏及び崎山喜代志氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役稲葉弘文氏及び羽廣元和氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役稲葉弘文氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 芝崎安宏氏及び崎山喜代志氏は、2018年6月27日開催の第79期定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 5. 取締役清末茂氏及び阿部昇氏は、2018年6月27日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	10名	105百万円
監査役	3名	11百万円
うち社外役員	4名	6百万円

- (注) 1. 上記の取締役の人員には、2018年6月27日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役2名を含んでおります。
 2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金5百万円が含まれておりません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役大谷卓男氏は、(株)テーオーシーの代表取締役社長及び(株)テーオーシーサプライの代表取締役会長であります。なお、当社は(株)テーオーシーから事務所の一部を賃借しており、(株)テーオーシーサプライは発行済株式の総数（自己株式を除く）の7.05%を有する大株主であります。

社外取締役崎山喜代志氏は、(株)ニュー・オータニの取締役及び(株)テーオーシーの執行役員であります。なお、(株)ニュー・オータニは当社発行済株式の総数（自己株式を除く）の27.82%を有する大株主であります。

社外監査役稲葉弘文氏は、(株)サンキュージャパン及び三陽エンジニアリング(株)の代表取締役社長であります。なお、各社と当社との間には、特別の関係はありません。

社外監査役羽廣元和氏は、(株)ニュー・オータニの監査役及び(株)テーオーシーの顧問であります。なお、各社と当社との関係は前述のとおりであります。

- (2) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	大 谷 卓 男	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、議事審議に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	崎 山 喜 代 志	2018年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、議事審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	稲 葉 弘 文	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また監査役会13回のすべてに出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングし、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監 査 役	羽 廣 元 和	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また監査役会13回のすべてに出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングし、監査に関する重要事項の協議を行っております。

Ⅳ 会計監査人の状況

- 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- 報酬等の額
 - 当事業年度に係る報酬等の額 22百万円
 - 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合算額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

3. 非監査業務の内容
当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。
4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V 会社の体制及び方針

1. 取締役の業務が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
会社情報を適時・的確にディスクローズし、経営の透明性を高めてまいります。また、経営監視役として社外取締役がいる一方、監査制度も社外監査役及び監査法人による外部監査を受け万全を期します。
 - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは当社社内規程に従い、適切に記録し、保存及び管理します。
 - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
内部監査部門がリスク管理活動を統括し、リスク管理に関する基本方針などを定めた「リスク管理規定」に基づきリスクの顕在化の未然防止並びに早期発見のための体制を整備します。
 - (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
情報把握並びに意思決定を的確・迅速に行えるよう、常勤取締役並びに常勤監査役で構成する「常勤役員会」で情報を把握し、重要事項については審議を行った上で、「取締役会」において最終意思決定を行います。また、取締役会付議議案は取締役会規定に定められている付議基準に則り提出されます。
 - (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
社内に内部監査部門を設置し、「内部監査規定」に基づき計画的に内部監査を実施します。内部監査部門は監査役及び会計監査人と密接な連携を保ち効率的な内部監査を実施します。また、コンプライアンス・マニュアルを従業員に周知し、法令、定款並びに社会的規範の遵守を徹底します。
 - (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
情報の正確性、迅速性を確保できるフラットな体制を整備します。
 - (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には配置するものとし、監査役と十分に協議し決定いたします。
 - (8) 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項
使用人の任命、異動及び専任性については、監査役と十分に協議し決定いたします。
 - (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、監査役から報告を求められたときは速やかに適切な報告を行わなければならないものとし、取締役及び使用人は、会社に著しい損害が発生するおそれのあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会に

報告すべき事項が生じたときは、監査役又は監査役会に報告しなければならないものとします。当社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換するものとします。また、取締役会その他重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門等との連携により監査の実効性を確保します。監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに処理をするものとします。

(11) 反社会的勢力の排除に向けた体制

コンプライアンス・マニュアルで法令遵守を掲げ、これに基づき反社会的勢力に対して一切の関係遮断をすることとします。対応部署は総務チームとし、特殊暴力防止対策協議会などの外部専門機関との協力体制を整備します。

2. 取締役の業務適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに対する取組みについて

「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、すべての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を図るとともに、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令及び定款違反の発生又は発生するおそれのある場合は、厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な対応方法を選択し、再発防止を図っております。

(2) 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みについて

毎月開催される常勤役員会で情報を把握し、重要事項については迅速に審議を行い、毎月1回開催の定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、最終意思決定を行っております。取締役の業務執行に関する情報・文書の取扱いについては、文書帳票取扱規定等の社内規程に基づき、適切に記録し、保存及び管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に対する取組みについて

リスク管理の基本規程に基づき、リスク管理委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備し、当社に関わるリスクの認識、分析を行い、適切な対応を行っております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みについて

監査役は、代表取締役と年2回の定期会合において、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見交換を行っております。また、毎月1回の定例取締役会及びその他重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門との連携を密にして監査の実効性を高めております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位 千円)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,124,804	流動負債	1,879,135
現金及び預金	1,565,678	支払手形	36,603
受取手形	204,047	電子記録債務	927,953
電子記録債権	260,397	買掛金	431,546
売掛金	1,073,739	短期借入金	48,000
商品及び製品	425,576	未払金	17,524
仕掛品	343,526	設備関係未払金	64,992
原材料及び貯蔵品	188,214	未払費用	195,763
前払費用	13,851	未払法人税等	62,059
その他	49,771	未払消費税等	35,689
固定資産	1,103,890	その他	59,002
有形固定資産	916,009	固定負債	606,280
建物	182,830	リース債務	14,992
構築物	15,850	退職給付引当金	496,203
機械及び装置	439,269	役員退職慰労引当金	26,730
車輛及び運搬具	13,531	預り保証金	62,379
工具器具及び備品	20,229	資産除去債務	5,975
土地	226,722		
リース資産	1,139		
建設仮勘定	16,437		
無形固定資産	11,881	負債合計	2,485,415
ソフトウェア	8,021		
電話加入権	1,972		
その他	1,887		
投資その他の資産	175,999	純資産の部	
投資有価証券	73,910	株主資本	2,729,314
関係会社株式	10,500	資本金	655,200
出資金	3,572	資本剰余金	221,972
従業員長期貸付金	124	資本準備金	221,972
差入保証金	12,448	利益剰余金	2,148,965
ゴルフ会員権等	14,713	利益準備金	5,280
繰延税金資産	57,688	その他利益剰余金	2,143,685
その他	3,042	繰越利益剰余金	2,143,685
		自己株式	△296,822
資産合計	5,228,695	評価・換算差額等	13,964
		その他有価証券評価差額金	13,964
		純資産合計	2,743,279
		負債・純資産合計	5,228,695

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		6,158,874
売上原価		4,903,327
売上総利益		1,255,547
販売費及び一般管理費		1,014,885
営業利益		240,661
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,464	
受取保険金	2,500	
その他	3,572	8,537
営業外費用		
支払利息	1,502	
その他	844	2,346
経常利益		246,852
特別利益		
固定資産売却益	44,669	
役員退職慰労引当金戻入益	16,599	
保険解約返戻金	3,344	64,612
特別損失		
固定資産除売却損	583	
投資有価証券評価損	1,904	2,488
税引前当期純利益		308,977
法人税、住民税及び事業税	94,837	
法人税等調整額	6,443	101,280
当期純利益		207,696

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位 千円)

項 目	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2018年4月1日残高	655,200	221,972	5,280	1,959,364	1,964,644	△296,822	2,544,994
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△23,376	△23,376		△23,376
当期純利益				207,696	207,696		207,696
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	184,320	184,320	—	184,320
2019年3月31日残高	655,200	221,972	5,280	2,143,685	2,148,965	△296,822	2,729,314

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等	
2018年4月1日残高	19,517	19,517	2,564,511
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△23,376
当期純利益			207,696
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△5,552	△5,552	△5,552
事業年度中の変動額合計	△5,552	△5,552	178,768
2019年3月31日残高	13,964	13,964	2,743,279

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7～38年

機械及び装置 7～10年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る固定資産は、リース資産として区分せず、有形固定資産に属する各科目に含める方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	9,661千円
土地	172,739千円
計	182,401千円
工場財団	
建物	159,398千円
構築物	14,807千円
機械及び装置	322,544千円
土地	50,957千円
計	547,708千円
合計	730,110千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	33,000千円
計	33,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,562,087千円

3. 事業年度末日満期手形（電子記録債権を含む）の処理

当事業年度末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末残高から除かれている当事業年度末日満期手形（電子記録債権を含む）は、次のとおりであります。

受取手形	26,169千円
電子記録債権	12,927千円

4. 割賦払いによる所有権留保資産

(1) 所有権留保資産

機械及び装置	68,654千円
計	68,654千円

(2) 割賦未払金残高

設備関係未払金	32,903千円
計	32,903千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	880,000	—	—	880,000
自己株式				
普通株式(株)	100,789	—	—	100,789

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,376千円	30.0円	2018年 3月31日	2018年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,376千円	30.0円	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	4,931千円
未払事業税	4,768千円
未払賞与	31,533千円
未払社会保険料	5,070千円
減損損失	49,435千円
退職給付引当金	151,937千円
役員退職慰労引当金	8,184千円
投資有価証券評価損	4,175千円
ゴルフ会員権評価損	918千円
その他	5,753千円
繰延税金資産小計	266,709千円
評価性引当額	△202,857千円
繰延税金資産合計	63,851千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,163千円
繰延税金負債合計	△6,163千円
繰延税金資産の純額	57,688千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る信用リスクは、当社の営業販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期見直しております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日です。短期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び設備関係未払金は、主に運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2. 参照）。

(単位 千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,565,678	1,565,678	—
(2) 受取手形	204,047	204,047	—
(3) 電子記録債権	260,397	260,397	—
(4) 売掛金	1,073,739	1,073,739	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	59,305	59,305	—
(6) 支払手形	(36,603)	(36,603)	—
(7) 電子記録債務	(927,953)	(927,953)	—
(8) 買掛金	(431,546)	(431,546)	—
(9) 短期借入金	(48,000)	(48,000)	—
(10) 未払法人税等	(62,059)	(62,059)	—
(11) リース債務	(25,559)	(25,559)	—
(12) 設備関係未払金(長期設備関係未払金含む)	(64,992)	(64,992)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、並びに(4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6)支払手形、(7)電子記録債務、(8)買掛金、(9)短期借入金、並びに(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

※リース債務は1年以内に支払が見込まれる10,566千円を含めて表示しております。

(12)設備関係未払金

設備関係未払金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

非上場株式（貸借対照表計上額14,604千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。また、預り保証金（貸借対照表計上額62,379千円）は市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千葉県において、遊休不動産（土地）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりです。

(単位 千円)

貸借対照表計上額	時 価
109,025	109,025

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に類似した方法に基づいて算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,520円 59銭
1株当たり当期純利益	266円 55銭

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社大谷工業
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 中 康 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐 瀬 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大谷工業の2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2019年5月13日

株式会社 大谷工業 監査役会

常勤監査役 山 田 晴 彦 ㊟

社外監査役 稲 葉 弘 文 ㊟

社外監査役 羽 廣 元 和 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

第80期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30.0円
総額 23,376,330円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月27日

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員(8名)の任期が満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

お、おた、に か、ずひ、こ
大谷 和彦

(1946年7月8日生)

略歴、当社における地位・担当(重要な兼職の状況)

1975年5月 当社取締役
 1993年6月 (株)ホテルニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ)代表取締役社長(現任)
 1993年6月 (株)ホテルニューオータニ九州(現(株)ニューオータニ九州)代表取締役会長(現任)
 1995年6月 当社代表取締役会長
 1995年6月 (株)テーオーシー代表取締役会長(現任)
 1997年7月 (株)テーオーリネンサプライ代表取締役名誉会長(現任)
 1999年2月 (株)ニューオータニエンタープライズ(現エイチアールティーニューオータニ(株))
 代表取締役名誉会長(現任)
 2007年10月 当社取締役会長
 2009年8月 (株)TOLコマーシャル・ディレクション(現(株)TOLCD)代表取締役名誉会長(現任)
 2017年6月 当社取締役名誉会長
 2018年6月 当社代表取締役会長(現任)

所有する当社の株式数

52,149株

[取締役候補者とした理由]

長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切に行ってまいりました。当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、その経営全般にわたる豊富な経験と知見が欠かせないことから引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

し ば ぎ や す ひ ろ
芝崎 安宏

(1947年3月25日生)

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1969年3月 当社入社
2004年6月 当社取締役管理部門担当
2005年6月 当社代表取締役社長
2017年6月 当社相談役
2018年6月 当社代表取締役副会長渉外統括調整・管理・I R担当（現任）

所有する当社の株式数

2,700株

〔取締役候補者とした理由〕

営業部門の経験を長く有し、また経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、その豊富な経験と知見が欠かせないことから引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

す ず き か ず や
鈴木 和也

(1958年7月8日生)

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 当社入社
2011年3月 当社営業第一グループマネージャー
2013年6月 当社理事営業第一グループマネージャー
2015年6月 当社取締役営業推進担当兼営業推進グループマネージャー
2016年6月 当社取締役営業推進・開発担当兼営業推進グループマネージャー
2018年6月 当社代表取締役社長全般、監査、営業第一・営業第三・営業推進担当（現任）

所有する当社の株式数

1,000株

〔取締役候補者とした理由〕

営業部門の経験を長く有し、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、その豊富な経験と知見が欠かせないことから引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

- 1982年 4月 北陸電力(株)入社
- 2014年 6月 北陸電力(株)品質管理部副部長（品質管理担当）兼品質管理部考査室長
- 2015年 7月 当社理事営業第二グループマネージャー
- 2017年 6月 当社取締役営業第二担当
- 2017年 9月 当社取締役営業第二担当兼営業第二グループマネージャー（現任）

所有する当社の株式数

400株

〔取締役候補者とした理由〕

電力会社時代の豊富な経験と実績、高い見識を有し、当社に入社以来、社内出身者にはない視点で当社の経営・事業の課題に取り組んでまいりました。当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、その豊富な経験と知見が欠かせないことから引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

- 1982年 4月 当社入社
- 2012年 6月 当社鹿沼工場グループマネージャー
- 2015年 6月 当社理事鹿沼工場グループマネージャー
- 2017年 6月 当社取締役鹿沼工場・開発担当兼鹿沼工場グループマネージャー
- 2017年 9月 当社取締役鹿沼工場・開発担当（現任）

所有する当社の株式数

500株

〔取締役候補者とした理由〕

生産部門の経験を長く有し、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、その豊富な経験と知見が欠かせないことから引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

な かざわ た だひ こ
中澤 忠彦

(1960年3月29日生)

新任

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1983年4月 当社入社
2011年3月 当社営業第二グループサブマネージャー
2016年6月 当社理事営業第一グループマネージャー
2018年8月 当社理事管理グループマネージャー（現任）

所有する当社の株式数

2,200株

[取締役候補者とした理由]

営業部門・管理部門それぞれに精通し、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、その豊富な経験と知見が欠かせないことから取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

き く あ き お
菊 明雄

(1958年9月29日生)

新任

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1977年4月 当社入社
2010年11月 当社営業第三グループサブマネージャー
2015年6月 当社理事営業第二グループマネージャー
2017年9月 当社理事鹿沼工場グループマネージャー（現任）

所有する当社の株式数

800株

[取締役候補者とした理由]

営業部門・生産部門それぞれの経験を長く有し、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、その豊富な経験と知見が欠かせないことから取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

- 1988年6月 (株)テーオーシー取締役
- 1993年6月 同社代表取締役社長（現任）
- 1995年6月 当社取締役（現任）
- 1995年6月 (株)ホテルニューオータニ（現株）ニュー・オータニ）取締役（現任）
- 1998年7月 (株)テーオーリネンサプライ代表取締役会長（現任）
- 2000年10月 星製菓(株)代表取締役社長（現任）
- 2009年8月 (株)TOCディレクション代表取締役社長（現任）
- 2009年8月 (株)TOLコマーシャル・ディレクション（現株）TOLCD）代表取締役会長（現任）
- 2018年6月 (株)テーオーシーサプライ代表取締役会長（現任）

所有する当社の株式数

1,800株

〔社外取締役候補者とした理由〕

長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として独立した中立的な立場から当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1997年9月 ㈱ニューオータニ宿泊部長（現㈱ニュー・オータニ）
2005年9月 同社取締役ホテルニューオータニ大阪総支配人
2014年3月 ㈱ニュー・オータニ取締役経営管理室担当
2015年6月 ㈱TOLCD取締役（現任）
2015年6月 ㈱ニュー・オータニ取締役（現任）
2016年6月 ㈱テーオーシー執行役員秘書室長（現任）
2018年6月 当社取締役（現任）

所有する当社の株式数

— 株

〔社外取締役候補者とした理由〕

長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として独立した中立的な立場から当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大谷卓男氏及び崎山喜代志氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大谷卓男氏及び崎山喜代志氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって大谷卓男氏が24年、崎山喜代志氏が1年となります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役稲葉弘文氏の任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

いなば ひろふみ
稲葉 弘文 (1959年4月2日生)

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

2000年8月 三陽紙器(株)代表取締役社長
2004年2月 (株)サンキュージャパン代表取締役社長（現任）
2005年2月 三陽エンジニアリング(株)代表取締役社長（現任）
2006年6月 (株)テーオーシー取締役（現任）
2011年6月 当社監査役（現任）

所有する当社の株式数

300株

〔監査役候補者とした理由〕

長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、今後もその経験を当社の監査体制にいかしていただけると判断し、引続き社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 稲葉弘文氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 稲葉弘文氏は、社外監査役候補者であります。
3. 稲葉弘文氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役として1名を選任するものであります。

なお本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりです。

はらだ けんいち
原田 健一 (1958年2月28日生)

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2008年6月 (株)ニューオータニ（現(株)ニュー・オータニ）取締役ホテルニューオータニ幕張総支配人

2014年5月 同社取締役経営管理室担当

2014年6月 (株)オータニプランニング監査役（現任）

2014年6月 エイチアルティーニューオータニ(株)監査役（現任）

2014年6月 (株)ニュー・オータニ常勤監査役（現任）

所有する当社の株式数

— 株

[補欠社外監査役候補者とした理由]

これまでに培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場から当社の経営に関する助言及び監査を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 原田健一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 原田健一氏は補欠の社外監査役候補者であります。

第5号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役川原隆氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

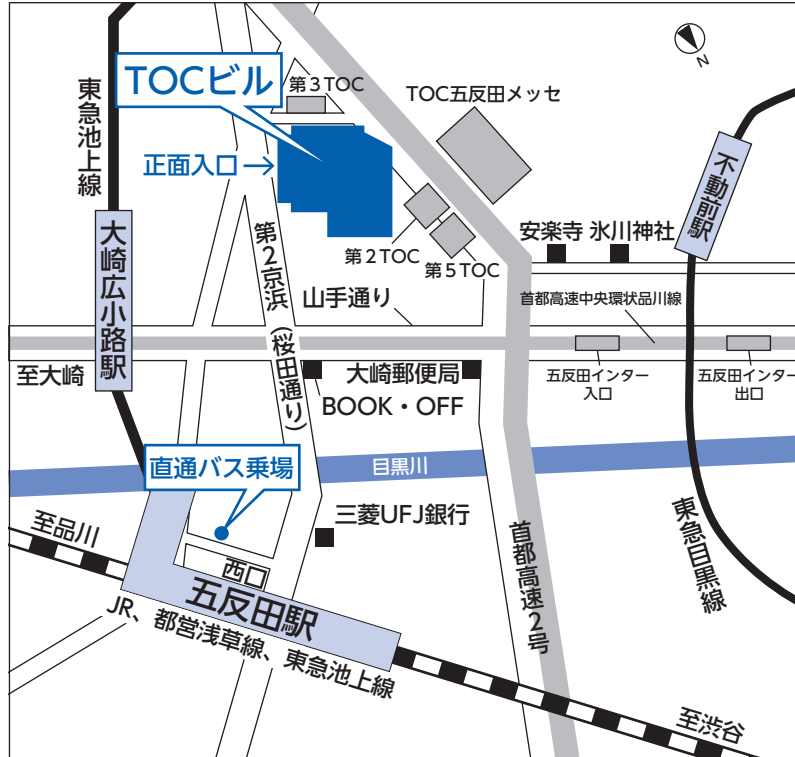
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
かわ 川 ほん 原 たかし 隆	2012年 6月 当社取締役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

東京都品川区西五反田7丁目22番17号
TOCビル地下1階展示ホール



- J R山手線五反田駅より徒歩8分
- 都営地下鉄浅草線五反田駅より徒歩8分
- 東急電鉄池上線大崎広小路駅より徒歩5分
- 東急電鉄目黒線不動前駅より徒歩8分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。